

スクールミッション

開校：昭和23年10月1日

校章制定

校旗制定：昭和28年3月15日

校歌制定：昭和30年9月5日



①昭和26年4月10日

②昭和30年～

③昭和34年～

④平成4年～

(開校の精神) <人材を以て資源となす>
地域産業振興のため貢献しうる有為な産業人の育成を目指し、「人材を以て資源となす」を教育の基本理念とする。

校章の意味として考えられる事

<稲穂と羽ペン> (校歌4番歌詞)
『稲とペンとに、身も魂も鍛えて強くたくましく進まん我等南農。』

稲穂は農業の主幹であり、農業教育の目標と農業に生きる使命を表現している。

<校訓について>

「誠実」「博愛」「明朗」「勤労」
「誠実」；真心をもって人や物事に接する
「博愛」；すべての人に平等に愛情を注ぐ
「明朗」；こだわりなく明るくほがらかに
「勤労」；心身ともに勉学・実習に励む

1 本校の役割 (学校の使命・存在意義)

↓ スクール・ミッション

- 1 専門教育を通し、自己の在り方生き方を考え、地域に貢献できるよう主体的に進路を選択する生徒の育成。
- 2 将来のスペシャリストに必要な資質・能力を育て、農業の担い手及び関連従事者、農業を支援する人材の育成。

2 教育目標

- 1 憲法、教育基本法、学校教育法等の諸法令に則り、県の教育施策を踏まえ、自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな心と健やかな体を育成し、郷土の文化と伝統に誇りを持つ創造性・協調性に富む人材を育成する。
- 2 農業に関する専門教育を通して、産業に対する視野を広め、基礎的な知識・技術を習得させ社会に貢献できる心身ともに健全な産業人を育成する。

3 目指す学校像

特色ある教育活動をとおして、地域に信頼される学校

- 1 自ら努力して学び、自分の進路を自分で切り拓く生徒を育てる学校
- 2 地域から信頼され、将来の地域社会に貢献する生徒を育てる学校
- 3 笑顔にあふれ、人を思いやる豊かな人間性を持つ生徒を育てる学校
- 4 地域文化の継承と地域の課題を探究する生徒を育てる学校

4 三つの方針 (スクール・ポリシー)

1) 「育成を目指す資質・能力に関する方針」

- ①挨拶や正しい身なり・言葉づかい等「凡事徹底」ができる生徒。
- ②「農業」学習を通して、他者を思いやり協働することができる生徒。
- ③何事も最後までやり通し、あきらめない粘り強さがある生徒。
- ④進むべき進路について自ら判断し、決定できる行動力がある生徒。

2) 「教育課程の編成および実施に関する方針」

- ①基礎的・基本的な教育活動を重視し、生徒一人ひとりに応じた教育を充実させる
- ②農業教育を通して、科学性、社会性、指導性の育成と課題解決能力の育成を重視する
- ③多様な進路に対応できる選択科目や「学校設定科目」等の取組を充実させる
- ④地域と連携を図り、実践的・体験的な教育活動を推進する

3) 「入学者の受入れに関する方針」

- ① 南農生として自分自身を成長させる意欲のある人
- ② 思いやり、助け合う心を持って、他者と関わる事のできる人。
- ③ 周りに流されない強い意志を持った人。